

2月2日
市議選

なんで市長はやめへんの！



永野耕平市長から性的関係を強要された女性が訴えた裁判で、市長が解決金を支払って謝罪する内容で和解したことが明るみになり、市民の怒りがわき起こっています。市長は、「議会の市長不信任に大義はない」と強弁し、被害女性の人権と尊厳を踏みにじています。一刻も早く辞職・失職させるしかありません。

1 「性加害」を事実上認定

裁判官は和解にあたっての調書前文で、永野市長は、「男女として

純粹に対等な関係だったとはいえ、むしろ優越的な立場にあって、社会的な上下関係が自ずと形成されていた」と異例の所見を示しました。

市長が公人で配偶者がいることにも触れて、「性的関係を持つのは自制すべきだったとの非難を免れない」と批判し、性加害を事実上認定しました。

2 不倫でもNG!



市長は記者会見で、「単なる不貞行為」「妻に不倫を謝罪した」とすり替えや開きなおりに終始。しかし被害女性の代理人弁護士は「都合よく脚色したストーリー」と厳しく批判しています。

「不倫」であれ「不貞」であれ、市長としても人間としても失格。政治的・道義的責任をとって即刻辞職すべきです。

3 市政を混乱させ 岸和田のイメージ壊す

不適切にも
ほどがある!

市長がまともな説明をせず、市政の混乱を招いたとして、市議会は不信任決議を賛成多数で可決。過去にも「新庁舎建設」や「小中学校の統廃合」をめぐって市政を大混乱させました。

市議選が決め手!

新しい市議会
で日本共産党は再び
不信任案を提案します

地方自治法は第178条の2項と3項で、議会解散後に初めて招集された市議会で、三分の二以上の議員が出席し、出席者の過半数の同意で再び市長不信任が議決されれば、市長はただちに失職することを規定しています。

12月の市議会で、出席議員の四分の三以上の賛成（賛成20人、反対4人）で永野市長の不信任を議決

市長は自らの責任をとらず市議会を解散し、2月2日投票の市議選に

市議選後の市議会で、こんどは過半数（13人以上）の賛成で再び不信任が議決されれば市長はただちに失職

市長選挙
新しい市長を選ぶ

